

アラスカ原油の輸入問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十八年十月十八日

参議院議長 木村睦男殿

秦

豊

アラスカ原油の輸入問題に関する質問主意書

アラスカ原油をはじめ米国産石炭やLNGの対日輸出について、米国側の働きかけが一段と活発になっているが、それに関連していくつかの点を質問する。

一 政府は、アラスカ原油の輸入問題について、基本的にはどう考えているのか。一つの選択として、条件さえ整えば輸入に踏み切っても良いとの方針か。

二 仮に、肯定的であるとすれば、どのような判断と理由に基づくのか。

三 現状では米国内の反対も根強いと聞くが、米国における輸出管理法改正案の見通しや議会の一部、海員組合等の反対はやがて鎮静化し、対日輸出は実現するとの考えか。

四 アラスカ原油の対日輸出問題は、原油単独ではなく、米国産石炭やアラスカ産LNGの対日増量問題と密接にからみ合っているのではないか。

五 米国産石炭（一般炭）の価格は、CIF（運賃・保険料込み）ベースで、トン当たり六十九ドル強であり、豪州炭よりかなり割高であるし、LNGは、インドネシア、カナダ等との長期契約もあつて、米国からの輸入の増量自体が困難ではないのか。

六 レーガン米大統領訪日の際、アラスカ原油の輸入問題について正式に要請された場合には、政府はどのような対応をする方針なのか。

右質問する。